

# 知財の広場

## 「偽物の押収～税関のお話～」

毎日読んでいるメルマガ「日刊知財」(パテントサロン)のピックアップ記事の抜粋(下線)です。

### ■偽物

#### 上海税関、ポケモンカードの偽物 7.6 トン押収—中国メディア

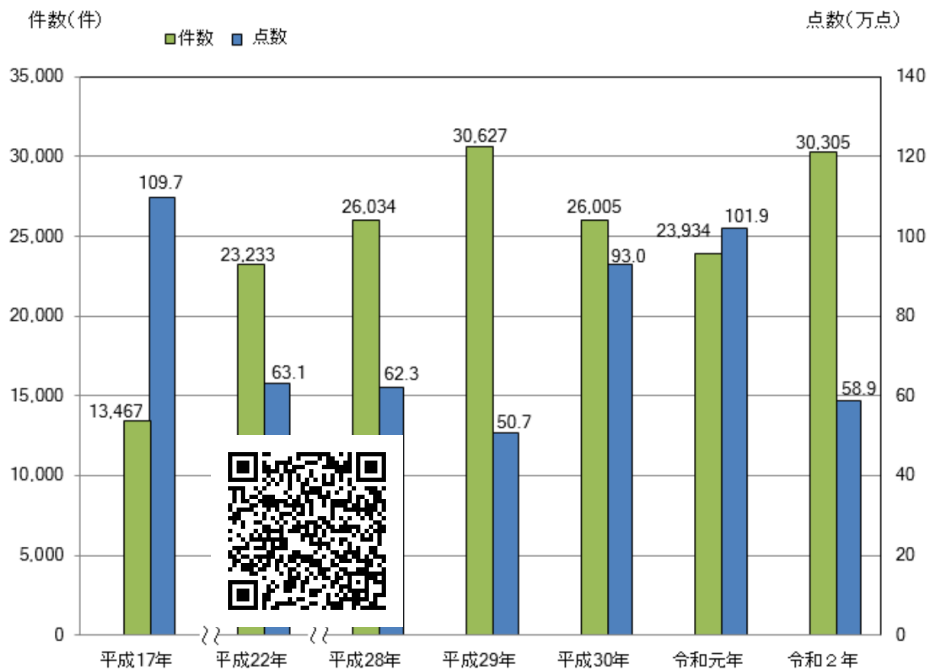
ほぼ毎日、同じ類の記事を目にします。そして同時に税関が知的財産侵害物品の差止・取締りを行っており、知的財産権がいかに重要かを痛感します。

財務省ホームページ掲載資料「令和2年の税関における知的財産侵害物品の差止状況(詳細)」を一読してみてください。注目すべきは知的財産別輸入差止実績で、偽ブランド品などの商標権侵害物品が構成比 96.7%と大半を占めていることです。商標権のパワー絶大なりといった感じです。

事業の柱である大切な商品、人気の商品ほど偽物が直ぐに出てきます。どこで偽物が出回るかわかりません。そのためにも独占排他権である商標権を取得しておきましょう！ 一区分、年間約4千円の経費で商品の目印である商標を独占使用でき、税関に申請しておけば差止も可能、何より安心して使用でき、類似商品と差別化でき、費用対効果の大きい保険のようなものです。

木村誠治 (知財ナビゲーター)

### 知的財産侵害物品の輸入差止実績の推移



※ 財務省ホームページ 掲載資料より転載